

第2回 明治記念大磯邸園邸宅保存活用計画検討委員会 議事要旨

【日時】令和元（2019）年10月4日（金） 午前：10:00～12:00、午後：13:15～15:00

【場所】午前：明治記念大磯邸園、午後：大磯町郷土資料館 研修室

【出席委員】

委員：水沼委員、吉田委員

行政委員：竹内委員、森尻委員、笹山委員、佐川委員、野村委員（代理出席：関口建設専門官）、田中委員

【会議の概要】

1. 邸宅の全容概略調査結果（現地）について

事務局より、各邸宅の建物調査の状況について説明。

また、参考資料1及び2については、一部、個人情報が含まれることから、非公開とする旨が了承された。

2. 議事

（1）文化財指定、適用除外等の検討状況について

行政委員）大磯町は、旧滄浪閣を平成20年11月に有形文化財指定している。昨年度、改めて町の文化財専門委員会が視察したところ、旧滄浪閣以外の3邸宅とも文化財指定について検討していきたいという意見が挙げられた。このため、町としても指定の方向で検討していきたいと考えている。

行政委員）町の文化財指定については、大磯町文化財保護条例に基づいて行っており、現状同条例は、文化財指定後の適切な保存などを主としている。今後の活用も考慮し、今後、邸宅を活用するために必要な法整備として、文化財保護条例の一部を改正するか、もしくは新たな条例を制定するか、方向性を検討していく。

（2）邸宅の現況と課題について

委員）旧池田邸について、ハーフティンバーの特長は見られない。扁平アーチはチューダー朝かもしれないが、建築学的にはチューダー様式とは言わない。仮にチューダー朝であれば、チューダーリバイバルと表記すべき。ハーフティンバーはやめたほうがよい。

事務局）設計時のスケッチを見ると、チューダー朝英國風外観となっており、その後施主の要望で現在の姿になったと考えられる。ご指摘を踏まえ、表記は改めたい。

委員）施工会社から提供された図面の判を調べた方がよい。

事務局）調査する。

(3) 邸宅保存活用計画の策定に向けた検討について

委員) 旧池田邸について、主たる部屋が全て洋室であることは珍しく特色と言える。本格的な洋館建築であり、洋風生活を行っていたということを付け加えてほしい。

委員) 旧滄浪閣について、伊藤邸時代から現在に至るまで“滄浪閣”という名が引き継がれているということは重要であるので、その点も付け加えてはどうか。

事務局) ご指摘を踏まえ、修正する。

委員) 旧滄浪閣について、中村與資平が設計者である根拠は見つかっていないのに、明記する必要があるのか。

事務局) 大磯の李王家別邸を中村與資平が設計したと明記された記録は見つかっていないものの、中村與資平に関する研究論文(現名古屋大学教授西澤泰彦氏)と西澤教授提供の多田工務店「工事経歴書」(故山崎河氏提供資料)から、中村與資平の設計としている。

委員) 大磯町の文化財指定調書は中村與資平としている。それを覆す必要もないと考える。

委員) これまで様々な史料調査を行ってきたが、旧池田邸を除いては、新たな史料は見つかっていない。よって、限られた時間の中では、現時点の情報で邸宅の価値づけを進めていく方がよい。

委員) 李王家の書きぶりは社会的地位から表記を検討した方がよい。また、湘南全体でみても皇族別荘は残っていない。その点、旧滄浪閣については、間取りは建築当初から継承されているなど、オリジナルが残っていることを記載すべき。

委員) 旧池田邸について、曾根中條事務所の晩年の作品であることを、建築史としての貴重性から建築的価値として入れても良いのではないか。

委員) いずれの邸宅にも共通することだが、海を臨めるように邸宅を配置していることも重要。旧大隈別邸は明治30年代の建物だという事が確認できれば、大磯が別荘地として最も発展した時代に建てられていたものが、そのまま今に残されているという点で希少な事例と言える。

行政委員) 建物の歴史や構造等が単に列挙されているというよりも、建築物の年代、構造、部材を通して歴史的特性を語り、それが明治記念大磯邸園を語るという形で整理できると良いのではないか。その上で積層する歴史の話や、周辺の自然環境等の風致の話があり、全てが歴史的価値に繋がると見せることが望ましいと考える。次のステップとして検討していただきたい。

行政委員) 大磯に邸宅が集中して残る意味、大磯の景観や海岸沿いの別荘地としての立地も入れると地域性がでてくると思う。

事務局) ご意見を踏まえ、構成要素と歴史の紐づけ、大磯の地域性等、ご意見を踏まえ、再度、検討する。

3. その他

- ・第3回検討委員会を11月以降に開催予定。

以上